職種：プロジェクト統括・管理　　職務：プロジェクト統括

【概要】

　ディスプレイの制作プロジェクト全体の構想を策定し、全体の予算を見積り、体制構築、実行管理、顧客対応を行い、制作から運営までのトータルコーディネートを行う仕事。

【仕事の内容】

　プロジェクト統括の仕事は、ディスプレイの目的・意図に基づき企画を構想し、プロジェクト基本計画を作成し、プロジェクト全体をけん引することである。

プロジェクトの基本計画に基づきプロジェクトを立ち上げ、顧客及び関係者と連携を取りながら各工程を統括し、プロジェクトの成果を具現化する。

　プロジェクト統括は、ディスプレイに関する高い専門性だけでなく、様々な業務をコーディネートし、顧客等のステークホルダーとの交渉、プロジェクト予算の見積りやリスク管理などプロジェクトマネジメント全体を熟知し、リーダーシップを発揮してプロジェクト全体を推進していく能力が求められる仕事である。

　また顧客の潜在的なディスプレイのニーズを掘り起こし、需要の顕在化に先んじて企画を構想し、プロジェクトそのものを創造することも、仕事に含まれる。

【求められる経験・能力】

1. ディスプレイに対する専門性（意匠、製作・施工、運営等）とプロジェクトマネジメントの能力（スケジュール管理・品質管理・コスト管理・リスク管理・環境管理・人材管理・契約管理・顧客管理等）が求められるため、一連の実務経験と各工程におけるプロジェクト運営の実績を積んだ人が就くケースが比較的多い。経験者を募集する場合には、企画経験者やプロジェクトマネジメントの実務経験が求められる。
2. 外注先と連携することも多く、社内外の関係者と円滑に意思疎通を行いながら、様々な業務をコーディネート・統括することが求められるため、コミュニケーション力、交渉力、対人関係力、業務管理能力などのマネジメント能力、トータルコーディネート能力が求められる。
3. 既存ディスプレイの専門知識や技能を用いた企画提案力に加え、最新技術や最新情報を収集し、斬新なコンセプトを提案する能力も要求される。

【関連する資格・検定等】

* 統括安全衛生責任者、職長・安全衛生責任者教育〔厚生労働省　労働安全衛生法〕
* 建築施工管理技士（１級・２級）〔国土交通省　建設業法〕
* 建築士（１級・２級）〔国土交通省　建築士法〕
* ＰＭＰ（ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ）〔一般社団法人ＰＭＩ日本支部〕
* ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ（ＰＭＣ）、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ（ＰＭＳ）、

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞｬｰ・ﾚｼﾞｽﾀｰﾄﾞ（ＰＭＲ）、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｱｰｷﾃｸﾄ（ＰＭＡ）〔特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会〕

* 商業施設士、商業施設士上位資格（マイスター・シニア）、商業施設士補、〔公益社団法人商業施設技術団体連合会〕
* イベント業務管理士（１級・２級）〔一般社団法人日本イベント産業振興協会〕

　など

【厚生労働省編職業分類（小分類）との対応】

　　０９１　建築技術者　　２３４　プロデューサー、演出家

　　２４９　他に分類されない専門的職業　　２５３　企画・調査事務員　など